

# PICK UP

## ※市政ピックアップ



地域木材の利用拡大を応援します

### さかた型地域材活用促進事業

●お問い合わせ／市農林水産課水産林務係 ☎26-5753

次の二つの事業の申し込みは4月1日(火)から市役所3階農林水産課水産林務係で先着順に受け付け、定員・予算額に達した時点で締め切ります。

ただし二つの事業の併用はできません。

#### さかたの家づくり利子補給

新築住宅の構造材に酒田産木材を6割以上使用する方の住宅ローンに利子補給します。施工業者・金融機関と相談の上、外壁工事開始の40日前まで申し込んでください。

対象／次の全てに該当する方①市内に自ら居住するための住宅を新築する、または新築の分譲住宅を購入する②確実に償還できる(融資は各取扱金融機関の基準により決定)③融資契約期限の平成27年3月31日まで取扱金融機関と融資契約・実行ができる▼対象住宅ローン／融資期間35年以内、3年・5年・10年固定金利、融資額が2千500万円以内の住宅ローン(土地購入費を除く)▼利子補

#### 地域材活用普及事業

市内の施工業者による住宅工事などで利用する地域材の購入経費の一部を補助します。工事に着手する前に申し込んでください。

給率(取扱金融機関に補給)／3年・5年固定金利)年0.2割(10年固定金利)年0.1割▼利子補給期間／固定金利の期間▼定員／先着20戸

対象工事／個人住宅などの新築、改築・増築・修繕・耐震工事・模様替えを市内に住所および事務所を有する施工業者に依頼する工事▼対象／本市に住所を有し、対象住宅などを所有し、申請日現在で市税などの滞納がない方▼補助金額／市内の山林から伐採された材料の購入費用の2分の1以内で上限10万円(1千円未満の金額は切り捨て)▼定員／先着20戸



## 75分の快適な船旅 定期船とびしま運航日程表

●お問い合わせ／市定期航路事業所 ☎22-3911

### ◎運航日程表

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

  

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
							31						

◆4月、9月～3月は1日1航海のみです。  
 ◆は1日2航海、■は1日3航海、その他は1日1航海、○は酒田港クルーズ実施予定日です。酒田港クルーズについて詳しくは、今後発行する本紙でお知らせします。

### ◎乗船料金

消費税率の引き上げに伴い、4月1日より料金を下記の通り改定します。

区分	片道	往復
大人	2,100円	4,200円
小学生	1,050円	2,100円
団体大人(15人以上)		3,790円
団体小学生(15人以上)		1,890円

### ◎運航時刻表

	便	酒田港発→勝浦港(飛島)着	勝浦港(飛島)発→酒田港着
1航海	1便	9:30→10:45	13:30→14:45
	2便	9:00→10:15	11:15→12:30
2航海	1便	8:00→9:15	10:00→11:15
	2便	12:00→13:15	14:00→15:15
3航海	1便	15:45→17:00	17:15→18:30
	2便		

# まちづくりの活動を応援します 公益活動支援補助金応募団体募集

●お問い合わせ／市公益活動支援センター(交流ひろば内) ☎43-8165

公益活動の取り組みを応援し、市民の皆さんと行政の協働により魅力あふれる酒田をつくっていくための制度です。皆さんのちょっとした「思い」や「アイデア」を形にしてみませんか。

## ●対象

代表者および半数以上の構成員が市内に住所を有し、主に市内で計画的に公益活動を実践する5人以上の団体・グループ(法人格の有無は問いません)。

## ●対象事業

市民団体が自主的に行う組織的な公益活動で、特定非営利活動促進法第2条別表に記載されている各分野と同じ活動で、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動です。代表的な例は次の通りです。

- ①保健、医療または福祉の増進を図る活動
- ②社会教育の推進を図る活動
- ③まちづくりの推進を図る活動
- ④学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動
- ⑤環境の保全を図る活動
- ⑥国際協力
- ⑦子どもの健全育成を

図る活動 ⑧職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動

◆営利目的、宗教的または政治的な活動や他の補助金などの交付を受けている活動、公益を害する恐れのあるような活動は対象になりません。

◆同一事業の補助回数は3回までです。

## ●助成金額

対象経費の3分の2以内で30万円を上限として助成します。

◆団体などの経常的な運営経費、飲食費などは対象になりません。

## ●申し込み

4月11日(金)午後5時まで所定の申請用紙と必要書類を交流ひろば内、市公益活動支援センターへ  
◆申請用紙は、同センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## ●審査

- 1次審査／書類審査
- 2次審査／公開プレゼンテーション(応募団体・グループによる企画の説明、発表)で公募の市民審査員が審査

## 公開プレゼンテーション 審査員募集

日時／4月19日(土)午後1時30分～  
▼場所／総合文化センター▼対象  
／本市在住で応募団体と利害関係のない方▼定員／若干名(申し込み多数の場合は抽選)▼申し込み  
／4月11日(金)まで市公益活動支援センターへ

## 市公益活動支援センターってどんなところ？

市公益活動推進センターは、皆さんの公益活動を支援するため公益活動推進員(コーディネーター)を配置し、公益活動に関する情報の収集・発信、相談などを行っています。平成25年度から酒田市社会福祉協議会に業務委託し、その機関である酒田市ボランティアセンターが運営しています。

**公益活動推進センターの主な機能**／公益活動のコーディネート(調整)、公益活動団体の登録および活動のPR、公益活動団体に対する研修および情報提供▶**場所**／中町三丁目4-5(交流ひろば1階)▶**時間**／月曜～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)▶**Eメール**／volunteer@sakata-shakyo.or.jp

## 客船「につぼん丸」

## 市民見学会参加募集

●お問い合わせ／市商工港湾課  
港湾空港係 ☎26-5758

日時／5月2日(金)午前11時～11時45分▼**場所**／酒田港北港地区古湊ふ頭▼**対象**／どなたでも▼**定員**／50人(応募多数の場合は抽選)▼**費用**／無料▼**申し込み**／3月31日(月)(必着)まで往復はがきの往信用の裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、同伴者(3人まで)の氏名と年齢、性別を、返信用の表面に参加代表者宛先を、往信用の表面に〒998-8540(住所不要)酒田市商工港湾課「につぼん丸市民見学会申し込み」と記入し郵送(往復はがき以外の申し込みは不可)



◆申し込みは1人1枚限り(乗船者の構成が同じ場合は1枚とみなします)。結果は返信用はがきで通知します。詳しくは市商工港湾課港湾空港係へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。